

令和8年5月22日
物流・自動車局
自動車整備課

令和7年度補正予算スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和8年5月29日（金）10:00 ～ 令和8年6月30日（火）17:00（先着順^{※1}）

※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者^{※2}

※2 電子制御装置整備の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要

(1) 米国車対応スキャンツールを購入する経費の一部を補助
(補助率：1/2、1事業場あたりの補助上限額：50万円)

(2) 米国車対応スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助
(補助率：1/2、1事業場あたりの補助上限額：2万円)

注) 令和8年2月14日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、下記枠内の補助事務執行団体のホームページをご覧ください。

ご不明な点等あれば、同枠内の補助事務執行団体のコールセンターへご相談ください。

TOPPAN株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<https://hogo-zoushin.jp/r7h/>

コールセンター：03-4446-4346（9時～18時（平日のみ））

注1）申請の受付は令和8年5月29日 10時より開始します。

注2）書類の記載方法など申請に関することは、こちらにお問い合わせください。

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせします。

【問い合わせ先】（注：申請に関するお問い合わせは、上記のコールセンターをご利用ください。）

国土交通省 物流・自動車局 自動車整備課 久保、高橋

TEL：03-5253-8111（代表）（内線：42425）、直通：03-5253-8599